

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成17年11月

株式会社フライングガーデン

栃木県小山市本郷町三丁目4番18号

記載内容の一部を訂正するため証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成17年11月21日及び平成17年11月28日に関東財務局長に提出し、平成17年11月29日に一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの届出の効力が生じております。

1. 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成17年11月17日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報 第2 売出要項 2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」の記載の一部に訂正すべき箇所がありましたので、これに関連する事項を訂正するため、又、一般募集150,000株の募集の条件及びオーバーアロットメントによる売出し20,000株の売出しの条件、その他この新株式発行並びに株式売出しに関し必要な事項が平成17年11月28日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしました。

これに伴い、新株式発行並びに株式売出届出目論見書の関連事項を後記のとおり訂正いたします。

2. 訂正事項

第一部 証券情報	1頁
第1 募集要項	1
1 新規発行株式	1
2 株式募集の方法及び条件	1
(1) 募集の方法	1
(2) 募集の条件	2
3 株式の引受け	2
4 新規発行による手取金の使途	3
(1) 新規発行による手取金の額	3
(2) 手取金の使途	3
第2 売出要項	4
1 売出有価証券（オーバーアロットメントによる売出し）	4
2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	4

3. 訂正箇所

訂正箇所は_____野で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数
普通株式	150,000株

(注) 1 平成17年11月17日(木)開催の取締役会決議によります。

- 2 「第2 売出要項 1 売出有価証券(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のとおり、「1 新規発行株式」及び「2 株式募集の方法及び条件」に記載の引受人の買取引受けによる一般募集(以下、「一般募集」という。)においては、その需要状況を勘案した結果、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。

2【株式募集の方法及び条件】

平成17年11月28日(月)に決定された発行価額(1株につき2,598.60円)にて引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格、1株につき2,803円)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	150,000株 (注) 1	389,790,000 (注) 2	195,000,000
計(総発行株式)	150,000株 (注) 1	389,790,000 (注) 2	195,000,000

(注) 1 全株式を証券会社の買取引受けにより募集します。

- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

(注) 2、4の全文削除及び3の番号変更

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
<u>2,803</u>	<u>2,598.60</u>	<u>1,300</u>	100株	自 平成17年11月29日 (火) 至 平成17年12月1日 (木)	<u>1株に つき 2,803</u>	平成17年12月6日 (火)
新株引受権証書に関する事項		該当事項なし				

(注) 1 一般募集は発行価格にて行います。

2 発行価額は、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取る金額であります。

3 「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

4 新株式に対する配当起算日は、平成17年10月1日 (土) といたします。

5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち発行価額相当額 (1株につき2,598.60円) は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株券の受渡期日は、平成17年12月7日 (水) であります。株券は株式会社証券保管振替機構に預託され、受渡期日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社へ通知された方には、受渡期日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

9 株式会社証券保管振替機構に株券を預託される方は名義書換を行う必要はありません。

(注) 1、2、3、4の全文削除及び5、6、7、8、9、10の番号変更

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	<u>120,000株</u>	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成17年12月6日 (火) に払込取扱場所へ発行価額と同じ額 (1株につき2,598.60円) を払込むこととします。
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	<u>18,000株</u>	3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額 (発行価格) と発行価額との差額 (1株につき204.40円) の総額は引受人の手取金となります。
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	<u>12,000株</u>	
計	—	150,000株	—

(注) 上記証券会社と平成17年11月28日 (月) に元引受契約を締結しました。

(注) 1、2の全文削除

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
389,790,000	8,000,000 <u>(注) 1、2</u>	381,790,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 引受手数料は支払われないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注) 1の全文削除及び2、3の番号変更

(2)【手取金の使途】

上記手取概算額381,790千円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限50,972千円とを合わせて、全額を設備資金に充当する予定であります。

なお、当社の設備計画の内容は後記「第二部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出有価証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

【売出株式】

種類	売出数	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は 名称
普通株式	20,000株 (注)	56,060,000	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムビーシー株式会社

(注) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借入れる当社普通株式20,000株（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。

これに関連して、当社は平成17年11月17日（木）開催の取締役会において、一般募集とは別に、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする当社普通株式20,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成17年12月29日（木）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成17年12月2日（金）から平成17年12月26日（月）までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数（20,000株）を上限として、株式会社ジャスダック証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数（20,000株）から上記の両取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行新株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行新株式数とその限度で減少し、又はその発行そのものが全く行われない場合があります。

(注) 2の全文及び1の番号削除

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込 単位	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
2,803	自 平成17年 11月29日(火) 至 平成17年 12月1日(木)	100株	1株につき 2,803	大和証券エスエムビーシー株式会社の本店及び全国各支店	—	—

(注) 1 株券の受渡期日は、平成17年12月7日（水）であります。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株券は株式会社証券保管振替機構に預託され、受渡期日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社へ通知された方には、受渡期日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

5 株式会社証券保管振替機構に株券を預託される方は名義書換を行う必要はありません。

(注) 1の全文削除及び2、3、4、5、6の番号変更